

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和4年12月19日

協議会名: 珠洲市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
珠洲市 (まちなかバスすずらん)	市街地循環路線 起終点「すずなり館前」 経由地「市役所」	R4.3.28から市営無料バス(公共交通の無償化)を開始しており、運行事業者である(一社)すずバスから運行体制や利用者の声について、定期的にヒアリングを実施している。これらの情報を運行体制やダイヤに適切に反映させることにより、市内公共交通の持続性向上や利用促進に努めていくこととしている。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	B <目標> 利用者数 12.8人/日以上 <実績> 利用者数 12.7人/日 目標値を概ね達成することができた。	地域の状況に即した持続可能な公共交通を目指し、R4.3.28から公共交通の無償化を開始している。今後は利用者へのアンケート調査等も実施しながら、可能な限り利用者ニーズを反映させ、利用者数の増加に努めていく。
珠洲市 (市営バス三崎線)	スクールバスの回送を利用 起点「大屋」 終点「飯田高校下」	R4.3.28から市営無料バス(公共交通の無償化)を開始しており、運行事業者である(一社)すずバスから運行体制や利用者の声について、定期的にヒアリングを実施している。これらの情報を運行体制やダイヤに適切に反映させることにより、市内公共交通の持続性向上や利用促進に努めていくこととしている。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	C <目標> 利用者数 2.1人/日以上 <実績> 利用者数 1.8人/日 目標値はR2年度の実績を基に設定しているが、新型コロナウイルスの流行以降、利用者数が減少傾向にある。	地域の状況に即した持続可能な公共交通を目指し、R4.3.28から公共交通の無償化を開始している。今後は利用者へのアンケート調査等も実施しながら、可能な限り利用者ニーズを反映させ、利用者数の増加に努めていく。
珠洲市 (市営バス小屋線)	「鵜飼本町」、「大町」間を往復にて運行	R4.3.28から市営無料バス(公共交通の無償化)を開始しており、運行事業者である(一社)すずバスから運行体制や利用者の声について、定期的にヒアリングを実施している。これらの情報を運行体制やダイヤに適切に反映させることにより、市内公共交通の持続性向上や利用促進に努めていくこととしている。	A 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。	A <目標> 利用者数 2.5人/日以上 <実績> 利用者数 2.5人/日	地域の状況に即した持続可能な公共交通を目指し、R4.3.28から公共交通の無償化を開始している。今後は利用者へのアンケート調査等も実施しながら、可能な限り利用者ニーズを反映させ、利用者数の増加に努めていく。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和4年12月19日

協議会名：	珠洲市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>珠洲市においては、輪島市や能登町、穴水町へ通じる唯一の幹線交通であるバスを軸に、市域内には支線の役割を果たす路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーにより構成される公共交通機関網が広がっている。これらの公共交通については、珠洲市の総合病院・大規模な商店等が当市民の日常生活機能を担う中、車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な交通として機能している。</p> <p>しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、当市の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化により行政負担が増加するなど、運行に様々な問題が発生している。また、多くの路線で運行便数が減少傾向にある、山村集落はそもそも交通手段が確保されていないなど、住民に不便を強いている状況にある。</p> <p>加えて、平成22年4月に、地域のバス会社が運行していた市街地循環線が廃止に至り、平成26年4月には小屋線が廃止となった。このため、市街地循環線を「まちなかバスすずらん」に、小屋線を「市営バス小屋線」とし、また、スクールバスの空き時間の有効活用として「市営バス三崎線」を運行している。これらの路線は、運行路線周辺の住民はもとより、幹線交通への乗り継ぎや通院・買い物のため各路線バスから乗り継ぎたい利用者にとって必要不可欠な路線である。</p> <p>また、高校再編による幹線交通の重要性の高まりにより、通学の足を確保する観点からも路線バスやコミュニティバスとの乗り継ぎ拠点が必要であったことから、平成22年に「道の駅すずなり」を整備しており、交通結節点として中心的な役割を担う施設として今後も利用者の利便性の向上に努めることとしている。</p> <p>これらのことから、地域公共交通確保維持事業により「まちなかバスすずらん」や「市営バス三崎線」、「市営バス小屋線」を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。</p> <p>なお、珠洲市においては、持続可能な公共交通を目指し、令和4年3月28日から「公共交通の無償化」開始することとしており、無償運送とはなるものの、上記3路線の確保・維持に努めていくこととしている。</p>